

合併前に作成された旧市町の指定ごみ袋は令和2年6月30日(火)までにご使用ください

使用を中止するごみ袋の一例



広報1月号でもお知らせしましたとおり、令和2年6月30日(火)をもって、**合併前に作成された旧市町の指定ごみ袋の使用を中止いたします。**ご家庭でお持ちのものがありましたら、期限までに使用いただきますようお願いいたします。

なお、すでに使用できない指定ごみ袋(無料で配布されたもの等)がありますので、ご注意ください。

【使用できなくなるごみ袋】

※燃えるごみ、燃えないごみ、すべての旧市町のごみ袋が対象です

旧出雲市以外 → 旧市町名のごみ袋

旧出雲市 → ごみ袋右下の数字が「10~15」(作成年度)で始まるもの、または数字の記載がないもの

【令和2年7月以降も使用できるごみ袋】

ごみ袋右下の数字が「16~30、1、2」(作成年度)で始まるもの

例) 17、20、22-3、25-4、1-2 など

【交換について】

使い切れなかった旧市町のごみ袋については、以下のとおり交換を行います。

- ・交換期間 令和2年7月1日(水)~令和2年12月28日(月)の開庁日8:30~17:15
- ・交換場所 出雲市役所本庁舎 環境施設課(4階西側)
- ・交換方法 「旧市町のごみ袋」と「令和2年7月以降も使用できるごみ袋・収集券」を等価交換します。

交換例	「旧市町のごみ袋」	「令和2年7月以降も使用できるごみ袋・収集券」
	破砕ごみ袋(大)(1枚40円)8枚 40円×8枚=320円	燃えるごみ収集券 52円×3枚=156円 破砕ごみ袋(小) 31円×4枚=124円 リサイクル袋(大) 10円×4枚=40円
		計320円

・注意事項

現金による精算はいたしません。

原則、期間外での交換は受け付けません。6月までは、できるだけご使用ください。

●おたずね/環境施設課 ☎21-6988

令和2年度の標準農作業料金及び農業臨時雇用賃金を、  
下表のとおり定めましたので参考としてください。  
この金額は、令和2年4月1日から適用とします。

【農作業料金】

項目	(単位:円/10a)			
	地区	佐田	多伎	湖陵
耕耘		8,400	8,400	9,300
代かき		8,900	8,900	11,300
育苗 (20箱/10a換算)		17,500	17,500	18,000
田植		8,800	8,800	9,300
刈取		21,600	21,600	23,700
糶運送		2,300	2,300	刈取に含む

- (1) この料金は、作業項目別の標準的料金を示すもので、双方で作業条件等により協議・決定することを前提としています。
- (2) 作業項目にない農作業は、双方協議のうえ、決定してください。
- (3) この料金は、消費税を含みません。
- (4) 糶運送のみを受託される場合は、貨物自動車運送事業法の許可を受ける必要があります。
- (5) 出雲地域、平田地域、大社地域及び斐川地域の料金は、次の問い合わせ先におたずねください。



- 出雲地域 … JALまね出雲地区本部中部営農センター ☎31-9055  
西部営農センター ☎53-2168  
河南営農センター ☎43-7007  
南部営農センター ☎84-0213
- 平田地域 … JALまね出雲地区本部東部営農センター ☎62-9059
- 大社地域 … JALまね出雲地区本部西部営農センター ☎53-2168
- 斐川地域 … JALまね斐川地区本部営農企画課 ☎73-9615

【農業臨時雇用賃金】

斐川地域を除く全市 1日(8時間)8,000円 1時間あたり1,000円

- (1) 8時間を超過する場合は、1時間あたり25%増しとします。
- (2) この賃金は、農作業に従事するため臨時的(6か月未満)に雇用する場合の標準を示すもので、作業の内容、条件等により双方で協議決定することを前提としています。
- (3) 斐川地域は、JALまね斐川地区本部営農企画課(☎73-9615)へおたずねください。

おたずね/出雲市農業委員会事務局 ☎21-6762